

令和7年度 芸術鑑賞会 実施要項

(令和7年度鳥取県芸術鑑賞教室（高等学校・特別支援学校))

1 趣旨・目的 生徒の文化的教養の育成、感性の向上、多様な価値観の理解を促進するため「芸術鑑賞会」（古典芸能鑑賞）を実施する。

（以下、鳥取県芸術鑑賞教室の趣旨・目的）

鳥取県内の高等学校ならびに特別支援学校を対象に、文化施設等において優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することで、次世代を担う青少年の豊かな情操を養い、健全な育成に資することを目的とする。併せて若年期において文化芸術に対する関心を高めることで、将来的な文化芸術愛好者の開拓に繋げ、本県のさらなる文化振興を図る。

2 主 催 公益財団法人鳥取県文化振興財団

3 内 容 「能は ART で CLASSIC」（古典芸能）

4 出演（企画制作） 林能楽会、茂山狂言界（株式会社 唐紅）

5 公演時間 約100分（休憩15分含む）

6 日 程 令和7年7月8日（火）午後1時40分から3時15分

7 会 場 とりぎん文化会館梨花ホール1Fフロア

8 対 象 全校生徒 及び 本校教職員

9 実施方法 別紙参照

10 主 査 校務運営部 中田一幸